

放射性物質による健康影響検査受診状況(平成25～30年度)

甲状腺エコー検査

	受診者数	判定			
		A1	A2	B(*1)	C(*1)
		(異常なし)		(要精密検査)	
平成25年度	152	99	51	1	1
平成26年度	70	58	11	1	0
平成27年度	41	28	12	1	0
平成28年度	13	11	2	0	0
平成29年度	36	22	14	0	0
平成30年度	7	3	4	0	0
合計	319	221	94	3	1

(*1) 二次検査の結果、放射性物質による健康への影響は見られませんでした。

WBC(ホールボディカウンター)検査

	受診者数		放射性セシウム137		放射性セシウム134	
			検出せず(*2)	検出(*3)	検出せず	検出
平成25年度	18歳以下	21	20	1	21	0
	妊婦	1	1	0	1	0
	保護者	2	2	0	2	0
平成26年度	18歳以下	5	5	0	5	0
	妊婦	1	1	0	1	0
	保護者	0	0	0	0	0
平成27年度	18歳以下	5	5	0	5	0
	妊婦	0	0	0	0	0
	保護者	0	0	0	0	0
平成28年度	18歳以下	0	0	0	0	0
	妊婦	0	0	0	0	0
	保護者	0	0	0	0	0
平成29年度	18歳以下	2	2	0	2	0
	妊婦	0	0	0	0	0
	保護者	0	0	0	0	0
平成30年度	18歳以下	0	0	0	0	0
	妊婦	0	0	0	0	0
	保護者	0	0	0	0	0
合計	18歳以下	33	32	1	33	0
	妊婦	2	2	0	2	0
	保護者	2	2	0	2	0

(*2) 「検出せず」とは、測定機器の検出限界値以下を表しています。また、検出限界値は、被測定者の体重、年齢等の測定条件により異なります。

(*3) 検出された放射性セシウム137は、Sv(シーベルト)に換算すると、国の定めた預託実効線量の上限(1mSv)を大きく下回る値です。

「預託実効線量」とは、体内に取り込んだ放射性物質により、摂取後、長期間にわたって人体が受ける内部被ばくの影響を評価する基準として、大人は50年間、子どもは70歳になるまでに受ける線量を最初の1年間で受けた(預託した)として計算される量です。